

第2回市民局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1. 日 時 平成27年9月24日（木） 13時00分～16時50分
2. 会 場 さいたま市役所本庁舎 6階会議室
3. 出席者 （委員）横山委員長、近藤委員、岡田委員、藤原委員（議事(2)から出席）、
榎本委員（議事(3)から出席）、金子委員、木村委員（議事(2)から出席）
（所管課）市民総務課
（事務局）市民総務課

4. 諮問内容及び審査結果

指定管理者候補者案について諮問を受け、事業者の提案説明及び採点を行った。

なお、審査結果については、第3回委員会において報告することとした。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請団体
ホテル南郷	1	公募	平成28年4月1日 ～平成32年3月31日	みなみやま観光株式会社
六日町山の家	1	公募	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	六日町山の家指定管理運営 事業体
新治ファミリー ランド	1	公募	平成28年4月1日 ～平成32年3月31日	首都圏建物サービス協同組 合
見沼ヘルシー ランド	1	公募	平成28年4月1日 ～平成32年3月31日	クリーン工房・さいたま管理 システム連合体

5. 議事要旨

(1) さいたま市ホテル南郷の指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

【質疑等】

- ・申請団体A（みなみやま観光株式会社）への質疑応答

Q 経費削減案にあるチップボイラー導入について、導入経費は収支の中に組み込まれているのか。また、近隣に導入している施設がある場合は、どのような効果があるのか。

A 開設後28年（温泉棟は18年）経過しており、更新時期が近くなっていることから、今後、市とチップボイラーの導入について協議を進めたい（チップボイラーへの更新を市へ提案）と考えており、設置に関する費用は指定管理応募に関する収支には含め

ていない。

近隣に導入している施設があるが、設置費用は従来型のものよりかかるが、運用は従来型より経費を削減できることに加え、地元産業の活性にもつながると考えている。

Q 現指定管理期間の課題とその改善策は。また、着地型観光プランの今後の展望とメリットは。

A 課題は、施設自体の市民認知度が低いことであり、認知度向上のために公共施設に向いてチラシの配架依頼や、さいたま市報へのプラン等の掲載、市内で開催される区民まつり等への出店においてパンフレット配布などを行い、周知している。着地型観光プランにある国や地方自治体からの助成については、社を挙げて地元自治体に要望を続ける。また、着地型観光プランのメリットは、お一人様から低価格で利用が可能などところにある。

Q 新都心からのバス旅行はどのぐらいの頻度で行うのか。日程は決まっているのか。

A 年に 5 回から 6 回催行している。時期は、現地での祭りや紅葉などの観光の時期に合わせて行っている。

Q バסטツアーはどのぐらいの規模（乗車率）で行っているのか。

A 一催行当たり、バス 1 台で 30 人程度の参加。台東区からの参加者もいるので合計人数ということになる。

【採点結果】

第 3 回市民局指定管理者審査選定委員会（平成 27 年 9 月 27 日）において、採点結果を報告する。

(2) さいたま市六日町山の家指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1 つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

【質疑等】

・申請団体 A（六日町山の家指定管理運営事業体）への質疑応答

Q 「坂戸区」との地域交流は具体的にどのようなことをするのか。

A 以前から行っている地元の行事（まつり等）や家族会への参加の仲介や紹介を行う。

Q 農業体験プランにおける地元農家との関係は。

A NPOとして南魚沼市から受託しているグリーンツーリズムにおいて、中学生の受入れを行っており、地元農家との交流実績がある。

Q 人件費が低く抑えられているが、人材確保に影響はないか。

A 繁閑の差が大きいため、勤務形態の効率化を考えている。核となる常勤職員は適正に配置することで運営に支障が出ないようにすることに加え、従事時間を短縮し、パート勤務を中心にする予定であり、人材確保に影響はないと考えている。

【採点結果】

第3回市民局指定管理者審査選定委員会（平成27年9月27日）において、採点結果を報告する。

(3) さいたま市新治ファミリーランドの指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

【質疑等】

・申請団体A（首都圏建物サービス協同組合）への質疑応答

Q 削減する経費のうち、クリーニングの内製化による効果はどの程度か。

A クリーニングするまでではないカーテンなどの物品について内製化する。おおよそ10%程度の削減と考えている。

Q 平等な利用の中に「時間厳守」とあるが、全く融通が利かないのか。

A 原則として時間厳守は徹底していくが、利用者の事情に応じ、常識の範囲内であればゼネラルマネージャーの判断のもと臨機応変に対応していく。

Q どのような人員体制なのか。常駐スタッフが少ないのではないのか。

A 夏場などの繁忙期はより手厚い人員を配置している。

センター長1名、副センター長1名、現地スタッフ、清掃等の非常勤職員を併せて14名雇用する予定。

Q アンケートの回収数が少ないようだが、回収数の向上のに向けた対策はあるか。

A ほかの施設に比べ、回収率は高い方だと思うが、回収数を増やすため粗品の贈呈も行っている。

Q 収支の見込みの中で利用者数の見込みが平成 26 年度に比して少ないが、その理由は。
A 平成 25 年度までの数年間は利用者数 4,000 人程度で推移していたが、平成 26 年度だけ 5,000 人超となっている。10 年間の利用者数の推移から利用者見込を行っている。

Q 緊急時の体制として、三次救急施設（重篤患者受入施設）はどのくらいの距離にあるか。
A 車で 20 分程度のところにある。

【採点結果】

第 3 回市民局指定管理者審査選定委員会（平成 27 年 9 月 27 日）において、採点結果を報告する。

（4）さいたま市見沼ヘルシーランドの指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、1 つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

【質疑等】

・申請団体 A（クリーン工房・さいたま管理システム連合体）への質疑応答

Q サービス低下を招かない経費縮減項目に委託料、光熱水費などが掲げられているが、収支予算の中では経費が上昇しているのはなぜか。

A 平成 29 年度の消費税増税を想定しているため。

Q 委託料の内訳はどのようなものか。また、29 年度に大幅に金額が上がっているが要因は何か。

A 設備の法定点検費用が中心。費用が高騰することを見越して計上している。

Q どのような人員体制なのか。市が示した人数よりかなり多い人員を提案しているがそれはなぜか。

A 開館時間が 12 時間と長時間であり、その後の事務処理、清掃、管理等があるため必要な人員と考えている。

Q 自主事業のスクールは平日に行っているのか。利用の中心は土日なのか。

A スクールは平日に行っている。利用者数は土日の方が多い。

- Q 環境教室の実施をしているようだが、地域住民に対して行っているのか。
- A 従業員向けに行っているが、今後地域住民を対象として実施することも検討していく。
- Q 29年度の人件費（正規職員）が大幅に増えているが、要因は何か。
- A 常勤5名の給与を増加させる。

【採点結果】

第3回市民局指定管理者審査選定委員会（平成27年9月27日）において、採点結果を報告する。

以上